

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

(令和元年度)

|      |  |      |                       |
|------|--|------|-----------------------|
| 施設名  | 新潟市亀田市民会館  |      |                       |
| 管理者名 | 環境をサポートする株式会社きらめき  | 指定期間 | 平成29年4月1日 ~ 令和2年3月31日 |
| 担当課  | 江南区役所地域総務課   |      |                       |
| 所在地  | 新潟市江南区船戸山5丁目7番2号   |      |                       |
| 根拠法令 | —  |      |                       |
| 設置条例 | 新潟市亀田市民会館条例  |      |                       |
| 施設概要 | 敷地面積：5,413.12 m <sup>2</sup><br>延床面積：5,569.00 m <sup>2</sup><br>構造・階高：鉄筋コンクリート造4階建<br>建築年：昭和50年<br>施設内容：大ホール（730m <sup>2</sup> ）、和室1・2、会議室、講習室A、講習室B、視聴覚室（大）、視聴覚室（小）、作法室、調理実習室<br>駐車台数：大ホール1階部分 39台（うち身体の不自由な方専用2台）<br>会館側敷地 32台 合計71台 |      |                       |

| 施設設置目的   |
|--|
| 市民の生活の向上並びに教育及び文化の発展に資することを目的とする。  |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等  |
| すべての市民に安全で平等な施設運営を行うことはもとより、現在提供しているサービスや業務を参考の上、効果的かつ効率的な人員配置、経費縮減の取り組みや市民ニーズの把握によりさらなるサービス向上を図り、市民生活の向上並びに教育及び文化の発展に資する施設運営や自主事業を展開することを基本方針とする。 |

| 視 点 | 評価項目                   | 評価指標                              | 実績         | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※          |
|-----|------------------------|-----------------------------------|------------|---------|----------------------|
| 市 民 | 基準利用者数の達成              | 利用者数 年間72,000人以上                  | 83,009人    | A       | 指標以上の達成で評価できる。       |
|     | 基準利用率の達成               | 全体利用率25%以上                        | 25.2%      | B       |                      |
|     | 各種サービス別満足度             | 接客サービスの苦情0件                       | 0件         | B       |                      |
|     | 苦情・要望に対する対応            | 苦情・要望には2営業日以内に回答                  | 回答した       | B       |                      |
|     | 設置目的に合致したサービス提供        | 設置目的に合致した自主事業を60件以上実施             | 61件        | B       | ※コロナウイルスの影響を考慮し指標を変更 |
| 財 務 | 使用料等の歳入増加              | 使用料収入6,500,000円以上                 | 6,617,900円 | B       |                      |
| 業 務 | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ       | 改善内容により軽易なもの即日、時間を要するもの1週間以内に改善対応 | 対応した       | B       |                      |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立     | 防災訓練年2回                           | 2回実施       | B       |                      |
|     | 業務仕様書等の定める事項の遵守        | 業務仕様書等に定める事項の遵守                   | 遵守した       | B       |                      |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ        | 区役所、関係機関へ即日報告                     | 対応した       | B       |                      |
| 人 材 | 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 | 職員研修を年2回以上実施                      | 2回実施       | B       |                      |

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

R1年度の亀田市民会館の利用率は、前年実績よりアップしました。公共施設予約システムにより、大ホールや他の部屋の利用予約が大幅に増加しています。新型コロナウイルスの影響で、キャンセルが相次ぎ、2月、3月の各部屋の利用が減少しました。また、大ホールは、3/5～3/31まで利用停止となりました。自主事業も行えませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染防止のため、ガイドラインにそって、お客様に快適にご利用いただけるよう事業を展開し、集客に努めて参りたいと思います。

**所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )**

新型コロナウイルスの影響で施設が閉館となり、不利な状況であったものの、利用者数や利用率については、指標数値・前年度実績共にを上回っており評価できる。また、利用者が快適に利用できるよう、職員研修に努め、施設メンテナンスにも気を配っている。今後も新型コロナウイルス感染症の対策をしつつ、魅力的な自主事業を実施し、更なるサービスの向上と利用者の増加を期待します。